

2022.1.27 (木)
第23回例会
(通算3650回)

2020-2021年度 釧路ロータリークラブ会報

会長スローガン『我がロータリーを楽しむ。我が地域を育む。』

第85代会長 杉村 莊平
副会長 浅川 正紳
幹事 市橋 多佳丞
編集責任者 クラブ会報雑誌委員会

例会日 毎週木曜日 12:30 ~ 13:30 夜間例会 18:00
例会場 釧路センチュリーキャッスルホテル
事務局 釧路市錦町 5-3 ミツ輪ビル 2F
☎ 0154-24-0860 📠 0154-24-0411

2021-2022年度
国際ロータリーテーマ



奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

2021-2022年度
RI会長 シェカール・メータ
第2500地区ガバナー
漆崎 隆 (釧路ベイ RC)

月間テーマ

職業奉仕月間

本日のプログラム

会員卓話「にちぎんって、最近になにやっているの!？」(担当:プログラム委員会)

次週例会

「年男大いに語る Part I」(担当:プログラム委員会)

■ロータリーソング: それでこそロータリー

■ソングリーダー: 竹村 康治君

■会員数 103名

■ビジター なし

■ゲスト なし

会長の時間

杉村 莊平会長

皆さん、こんにちは。コロナの関係でございませう。今日から座席数を4席に再度させていただいております。少し寂しい感じはありますがけれど、気持ちを切らさぬように、しっかり有意義な例会を重ねて行きたいと思っております。今日から20日までの期間に来ていただいた方には「プレミアム特典」みたいな、具体的なことは何も考えていませんが、勇気ある出席賞みたいなのを設けたいと思っております。可能な限りぜひ例会に来ていただければと思っております。

今日の会長挨拶はご報告を2点と思っております。1点目です、改めまして青島事務局員の退職の件でございます。今年に入ってから何回か引継ぎで来ていただいておりますが、1月もちまして、正式に退職とさせていただきます。振り返ると、吉田秀俊年度から8年以上にわたって事務局を支えていただきまして、仕事も的確、にこやかで気配り上手という青島さんで、退職されるのは大変残念なことではございますが、体調の面ということもありまして、少しごゆっくりしていただければと思っております。

実は、今日ここにきてくれているはずなのです。今、



向かっている途中だとお話をいただいております。クラブを代表しまして青島さんにはお礼したいと思っております。来てくれればもう一回ご挨拶したいと思っております。

後任につきましては大山さんに気持ちよく引き継いでいただいております。なにせ急遽の登板で、かなりの負担を強いていることだろうと思っております。今のところ、積極的に前向きに取り組んでいただいております。先日もお話しましたが事務的なことも当然なのですが、事務的なこと以外に多少ブランクがあります。知らないメンバーが多いということで、一生懸命に手帳を見比べながら顔を覚えていただいております。作業を行っていただいているようです。大山さんにご挨拶がまだだという方は、積極的にかつ優しくご挨拶をしていただければと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

2点目はコロナの件ですが、いよいよ釧路地域もまん延防止措置となりました。考え方はいろいろあると思いますが、今年の理事会で決めたルールに則りまして、この期間中の夜例会は休止とさせていただこうと思っております。つきましては早速ですが、次週の例会は親睦委員会も本当に力をいただいております。僕も楽しみにしておりました「節分にちなんで」という夜例会予定なのですが、プログラムを変更したうえで昼例会とさせていただきます。どうぞご理解いただければと思っております。

極力、ルールに則った中で可能な限り柔軟的に考えまして、休止になった夜例会につきましては後日なるべく復活開催していただけるように会長権限を使いながら、開催していきたいと思っております。親睦活動委員会の皆さん、申し訳ございませんが引き続き抜かりなくお願いしたいと思います。

このコロナにつきましては、年当初も同じような話をしていました。いろんな考え方がありまして、これに対するこの答えをひとつにするのは本当に難しいと思っております。引き続き、三役・理事会の中でしっかり議論・協議していく中で判断していきたいと思っております。

皆さんにおかれましては、何とかこのキャビネットを信頼いただきながら、この運営を引き続きお任せいただけるようお願い申し上げます。本日の会長挨拶とさせていただきます。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

幹事報告 市橋亨佳丞幹事

皆さま、こんにちは。幹事報告をさせていただきます。いま会長からスピーチありましたが、例会のスケジュール等に変更が来ております。昨日、皆さまに配信しました2月3日に行われる予定でした夜間例会「節分にちなんで」を休止させていただき、昼例会へと振り返らせていただきました。

これに伴いまして、「年男大いに語る」というプログラムを2週にわたって開催させていただき変更となっております。ホワイトボードに張って皆さまにご案内させていただいておりますのでご確認をお願いいたします。

また、その「節分にちなんで」の節分に使う豆まき用の豆を用意していたのですが、開催できなくなったことで、本日皆さまにお配りさせていただきました。こちらは、鳥取神社さんで十勝の特級大豆を宮司の方々が丹精込めて炒った御利益のある豆です。ぜひ、ご家庭にお持ち帰りいただいて、2月3日の節分の際にはご家庭の中でご使用いただければと思っております。その豆ですが、そのまま食べることができます。歯の状態がよろしくない悪い方は多少うるかして柔らかくして食べることもできますと、鳥取神社の木下宮司からことづかっておりますので、ぜひご賞味いただければと思っております。

もう1点ですが、南ロータリークラブから「第7分区のIMのご案内」ということで、「現状、4月3日に開催する予定です」とご案内が来ております。実際の開催の可否につきましては、2月中に判断をしたうえで私たちにご連絡をいただくとなっております。このご案内をホワイトボードに掲示しておりますので、詳細のプログラム等が載っておりますのでご覧いただければと思っております。以上でございます。

■本日のプログラム■

「にちぎんって、最近になにやっているの!？」

プログラム委員会 工藤 彦夫委員長

こんにちは、プログラム委員会です。本日の例会は毎年恒例の日銀支店長の講話です。ちなみに去年は熊谷支店長が三都物語、帯広・釧路・函館の三都を比較しながら経済の話をしていただきました。今日は日銀支店長の「日銀って最近になにやっているの」という変わった題名です。楽しみにしております。それでは、今年、年男の二宮支店長、よろしく願いいたします。

日本銀行釧路支店 二宮 拓人支店長



本日は、歴史と伝統ある釧路ロータリークラブでお話させていただく機会を賜りまして、誠にありがとうございます。くだけた題名で

恐縮ですが、本日は日本銀行の業務運営面での最近の取り組みについてお話をさせていただこうと思っております。なお、本席でのお話は、私個人の見解であり、必ずしも日本銀行の見解ではない点、ご承知おきいただければと存じます。

まず「はじめに」です。そもそも日本銀行は何をやっている組織なのかを分かりやすく一言で説明するのは、私自身この組織で25年働いて、意外に難しいことだと感じております。もちろん、教科書的には、「発券銀行」であり、「政府の銀行」であり、「銀行の銀行」と習うわけで、そのために全国で約4,600人の職員が日々励んでいるのですが、その3つの機能の説明だけですと、そもそも中央銀行とは何なのか、この3つの機能がなぜ一緒にあるのかは必ずしも自明ではありませんし、なにかスッキリしません。諸外国を見ても、中央銀行がどのような機能を担って、どう運営されているかは、歴史的な経緯にも依存して様々ですし、見直されることもあります。

そうした中で、この点を割と直感的に説明しているかなと思ったものを抜粋してまいりました。日本銀行の新卒採用者向けのホームページからの抜粋です。

その目的は、端的に言えば「人々が安心してお金を使えるようにすること」と説明しております。具体的には、1つ目、「お金を最も使いやすい形で間違いなく提供していくこと」、すなわち銀行券の発行の機能です。2つ目としては、「その価値の安定に努めること」、物価の安定であります。そして、3番目に「お金の流通ルートである金融システムが安定的・効率的に機能し、経済活動に必要なお金が世の中の隅々までいきわたるようにすること」と整理しています。

そのうえで、次のものを日本銀行の主な業務として挙げています。まず、「金融政策」と「信用秩序維持政策」、これは政策機関としての機能です。金融政策は、時々テレビにも映りますけれども、総裁が記者会見して「追加緩和します」などと説明しているものです。それから信用秩序維持政策は、主に金融機関に対するものですので、多くの方にはあまり馴染みがないかもしれませんが、皆さまに金融機関と安心してお取引いただけるよう、平素から金融機関の経営状況をウォッチし、究極的には「最後の貸し手」になる、単純化するとそういう機能です。

ただ、もちろんそれだけでは中央銀行としての目的が達成されるわけではありません。政策を行うためには、判断のための情報や実行手段が必要です。「調査・研究」は、景気の動向や経済構造の変化、金融市場の動きなどの情報収集や分析をする仕事です。『日銀短観』を作成しているのも、広い意味ではそうした調査・研究の一環です。

それから銀行としての実務の運営です。日本銀行は政府の省庁ではございません。銀行として、主に金融機関と取引をすることによって世の中に働きかけています。政策を実行可能なのは、この銀行実務を遂行する能力をしっかりと持っているからに他ならない、ということなのです。

さらに、政策や調査、銀行実務にはITが不可欠ですし、海外の中央銀行や通貨当局との関係も発生します。また、政策は人々の行動に働きかけようとするものである以上、その意図を皆さまに理解していただけるよう広報を行うことも大変重要な仕事です。実際には、4,600人ほどいる職員の多くは、政策機関としての最初の2つの仕事よりも、後から紹介した5つの部分の普段は目立たない地道な仕事に携わっているのが実態です。

地域におきましては、こうした業務の出先として支店の機能がございます。釧路支店を例にとりますと、総務課は、取引先金融機関の情報収集、金融経済動向の調査、それから広報を担っております。発券課は、銀行券の発行や貨幣の受け払いを担っております。そして業務課は、当地の金融機関との金融取引の実務や国庫金の受け払いを担当しています。

そこで本日は、普段は地道で見えにくい、しかし皆さまの生活と深く関わる仕事の中から、銀行としての業務運営の面に焦点を当てて少しお話をさせていただこうと思います。とはいえ、教科書的にこういう業務がありますとご説明してもあまり面白くありませんので、近年、日本銀行がチャレンジしている取り組みをご紹介します。

具体的には、銀行券の改刷、中央銀行デジタル通貨の検討、国庫金の取り扱いの電子化の取り組みです。これらを紹介することで、日本銀行の仕事は普段目立た

ないけど生活と関連していることを感じていただけないか、というのが本日の狙いです。上手くいくかわかりませんが、技術的なこともなるべく平易にお話しできればと思いますので、少々お付き合いいただければと思います。

まず、銀行券の改刷です。ご承知かと思いますが、政府は、2019年4月に、約20年ぶりとなる銀行券の改刷を行う方針を公表しております。改刷の実施時期は2024年の上期をめどということで、約5年かけて行うプロジェクトです。

どう変わるのか簡単におさらいさせていただきますと、まず1万円札の肖像は、日本資本主義の父と呼ばれる渋沢栄一。昨年大河ドラマ「青天を衝け」の主人公です。裏側は東京駅の丸の内の駅舎になります。次に5千円札ですが、津田塾大学の創設者である津田梅子。裏側は藤です。最後に千円札ですが、感染症の研究で功績を残した北里柴三郎で、裏側は北斎の富嶽三十六景のひとつ、神奈川沖浪裏になります。なお、新券の発行を開始した後も、現行券は引き続き通用いたしますので、念のため申し添えます。

ご参考までであります。昨年の11月には500円貨の改铸も実施されています。新貨は色が二重の構造になっております。

話を改刷に戻しまして、財務省や国立印刷局と進めている準備の状況です。現状は折り返し地点を少し過ぎたところ。新しい銀行券の品質確認等を行う作業を進めてまいりましたが、三券種とも様式が事実上確定して、国立印刷局において夏ごろから量産体制に入っていく状況です。ちなみに、銀行券は近年では年間30億枚ほど製造されています。古くなったものを廃棄して、新しいものに順次入れ替えていくことで、クリーンで偽造されにくい銀行券を皆さまにお届けしております。新券の発行開始に向けましては、新券の在庫も作っていく必要があるということになります。釧路支店でも、新券が入って来ると現行券と分けて保管しなければなりませんので、限られた金庫のスペースをどううまく使っていかなど、業務運営面等でさまざまな準備や工夫をしなければいけないことが出てきます。

素朴な疑問として、5年もの随分と長い時間がかかるのだなと思われるかもしれません。ただ、銀行券はさまざまな偽造防止策を備えたものであり、改刷には万全の準備が必要です。ユーザーの側におかれても、例えばATMやスーパーのレジ、自動販売機、鉄道やバスの券売機や両替機など、多くの機械について偽造を的確に検知できるよう対応進めていただくことが重要です。本年入り後、民間の金銭機器メーカー向けに、日本銀行が主催する観覧会を開催していきます。今後、そういった対応が加速していくことが見込まれます。

関係者の皆さまが余裕をもって準備を進められるようにリードタイムを長めに確保しています。

このように改刷につきましては、社会全体としてコストがかかりますので、世の中でキャッシュレス決済が普及し、政府もそれを推進している中で、そもそも改刷は必要なのか、と思われる方がいらっしゃるかもしれません。

この点に関連し、ではそもそも銀行券は使われなくなってきたのか、最近の動向を確認しますと、確かに決済手段としては、近年、クレジットカードや電子マネーの利用が進んでいます。しかし同時に、銀行券の発行高はというと、実は経済規模との対比で見ましても、むしろ増え続けているのが現状です。

特に感染症の拡大後は、ネットショッピングをはじめとして非接触のニーズが高まる中で、アンケートの結果などをみてもキャッシュレス決済のニーズは一段と強まったようにうかがわれますが、銀行券も、前年比の伸び率にみられるように、むしろ急激に増加ペースがはやりました。

このやや逆説的にも見える現象は、実は海外でも似たようなことが起こっておりまして、日本国内だけの話ではありません。背景については、日本銀行のエコノミストを含めて国内外で分析が行われているのですが、低金利で銀行券を持つことの機会費用が低下していること、不確実性に備えて手元に現金を持っておこうという予備的需要が強まっていること、それから、現金選好の強い高齢者が増えていることなどが指摘されています。特にコロナ禍の下では、予備的需要が強まったことが、銀行券発行残高を一段と増加させた可能性が指摘されています。

いずれにしても、カードや電子マネーが普及したからといって、銀行券がその役割を終えつつあるのかと言いますと、少なくとも現状では、海外を含めそうした状況にはないと言ってよいと思います。

では、「足元、偽造券が大幅に増えているのか」と言われますと、そうした状況にはないことも事実です。ただ、印刷技術の進歩のスピードは速いですし、現在有効な偽造防止技術も、いずれ陳腐化していく可能性は否定できません。偽造が増加した場合の社会的コストは非常に大きいものです。改刷の実施は財務大臣の判断ですが、銀行券への信頼を確保する上では、中長期的な視点に立って高い偽造抵抗力を確保できるように取り組んでいく必要があると判断されたものと承知しています。

ちなみに、わが国の改刷の頻度を諸外国と比べますと、わが国では前回から2024年でちょうど20年になりますが、他国と比べ間隔は同じくらいかやや長い印象です。諸外国では、より期間が短かったり、もしくは券種ごとに時期をずらして改刷することが行われているようです。

2つ目の話題です。銀行券の役割に大きな変化がないとしても、社会のデジタル化が急速に進んで行く中で、そうした社会にふさわしい決済のあり方、決済の将来像はどういうものかという議論は、それとは別に出てきます。そうした議論のひとつが中央銀行デジタル通貨の検討、英語で言いますと、Central Bank Digital Currency ということでC B D Cと略しますけれども、そのC B D Cの議論です。

多くの方には馴染みのない言葉かと思いますが、誤解を恐れずにざっくり申しますと、中央銀行が発行する電子マネーとイメージしていただければと思います。現時点では、あくまで「概念としてそういうものがあり得る」ということだけで、わが国では発行されておりませんし、海外でも一部の新興国を除き、正式に発行した例はありません。

このC B D C、既存の通貨とどこが違うか、です。C B D Cの定義を厳密に行うことはなかなか難しいのですが、広く一般的な決済に用いられることが想定されるC B D Cは、第1に、当たり前ですがデジタル化されている、第2に、円などの法定通貨建てである、3番目に、中央銀行の債務として発行される、この3つを満たすものだと言われます。

類似の機能を持つものと比較しますと、まず第1のデジタル化されているという点で、紙の銀行券とは違います。また、円建てで電子データであるという意味では、金融機関の預金は円建てで電子データであるわけですが、あくまで民間金融機関の債務ですので、日銀券と同様に法律で裏打ちされた信用力があるというわけではありません。

最近では民間の電子マネーも普及しています。交通系や流通系のICチップ型のもの、スマホを使ったQRコード型のものなど様々あり、お使いの方も少ないのではないかと思います。

これらの決済手段は法律的には預金と異なり、前払式支払手段と呼ばれるものです。その価値は円建てですが、これもあくまで民間企業の債務です。もちろん、安全性を担保するために法律上一定の規制がかかっています。非常に便利でポイントもたまったりしますので、私もよく使っておりますが、現状では、銀行券のように、誰でもどこでも受け取ってもらえるわけではなく、残高があっても預金口座への出金には制約があるものもあります。

さらに、話題の暗号資産。誰かの債務でもありませんし、法定通貨ではなかった価値は大きく変動するものもあります。最近ではその価値が法定通貨に連動するような仕組みを持ったステーブルコインと呼ばれるものも増えてきており、まさに百花繚乱といった状況ですが、いずれにせよ、中央銀行が発行する銀行券のように強制通用力を持ったものではありません。

では、諸外国の中央銀行は、C B D Cにどう取り組んでいるのか。ここではユーロを使っている欧州、米国、中国の3つを紹介しています。それぞれ一言で申しますと、ユーロエリアにつきましては2年間の調査フェーズ、2つ目の米国も研究はしているけれどもまだ態度をはっきりと表明していない、といった状況です。中国は、実際の多くの人や企業を巻き込んだパイロット実験を進めています。ただ、その中国も、今のところは正式な導入時期を決めている状況にはありません。

では、日本銀行はどうしているのか、ですが、2020年の秋に方針を公表しております。一言で言いますと、C B D Cに対する社会のニーズが急激に高まる可能性があります、したがって現時点では発行する計画はないけれども、しっかり準備はします、と宣言しています。

その上で、内外の関係者と連携しながら、実証実験と制度設計面の検討を進めていくことにしております。今、まさにそのフェーズの途中であります。新しいデジタル社会の決済のあり方としてどういう姿が望ましいのか、難しい検討が必要になってまいります。同時に、大変重要なポイントですが、現金に対して需要がある限り、今後も責任をもって供給し続けていくということも、明確に表明しています。

少し難しくなりますが、ではC B D Cにはどんな特性が求められるのかを単純化してご紹介させていただければと思います。

1点目、ユニバーサルアクセス。現金と同様にできるだけ「誰でもどこでも」使えることです。皆さまも、お店で電子マネーで支払う時に、レジに貼ってあるたくさんマークを見て、自分が使いたいものがあるかどうか迷われることもあるのではないかと思います。銀行券ではそういうことは起きないわけです。もちろん、C B D Cもデジタルマネーですので何らかの機器は必要になると想定されますが、幅広くC B D Cが使える・普及するという意味では、簡便かつ低コストで機器が用意できるかが重要なポイントになります。

2点目、セキュリティです。これも言わずもがなですが、銀行券にはさまざまな偽造防止技術が使われています。C B D Cは電子データですので偽造や複製は容易にもなり得ます。数年前に民間の電子マネーで不正アクセスが増えた例もありました。そういうことでは困ってしまうということです。

3点目、強靱性です。これは、「いつでも」使えることとご理解いただければと思います。夜中は使えません、システムメンテ中です、電波がない、電池がないと使えません、ということでは使いづらいということでもあります。

それから4点目、即時決済性。これは決済が短い時間で素早く完了するという事です。銀行券であれば、

相手に渡せば決済は終わります。C B D Cですと、ボタンをクリックしたらずっと砂時計が出たまま待たされる、ということでは困ってしまうということです。5点目、相互運用性。ご説明したとおり、預金や電子マネーなど決済の手段は様々にあり、それぞれが利便性の高いサービスを提供しています。そうしたサービスと相互に連携してやり取りができること、それから将来に向かって新たな技術が出てきた時にそれをスムーズに取り込めるようにしていくことも重要であります。

こういう論点は、必ずしも「全か無か」ではなく程度問題の面もありますので、仮にC B D Cを発行することになるとしても、どのようなタイミングで、どの程度こうした特性を満たしていくのか、ということ自体に議論の余地があります。ただ、いずれにしましても、現金と同じような機能を期待するならば、こうした点に十分に配慮していく必要があるということです。

少し話が難しくなりましたが、銀行券のようにできるだけ誰でもどこでも安心して使えるというC B D Cを実現するためには、検討課題が多くありまして、日本銀行では現在、実証実験を進めている状況です。

実証実験は3つの段階を想定しております。第1段階は、システム環境を構築してC B D Cの発行・流通・還収といった基本的な機能を検討します。第2段階では、それに周辺機能を付加して、さらに実証実験を進める。第3段階では、さらに必要と判断されれば、ですが、民間事業者や消費者の皆さまが参加する形でパイロット実験を行うことも想定しています。本年度は、第1段階を順調に進めている状況です。

これと並行しまして、制度設計面の検討を進めています。金融システムの安定等との関係は大変な重要な論点です。歴史を振り返ると、金融機関の取り付け騒ぎは窓口の人が並んで現金を引き出すことで起きるわけですが、C B D Cがありますと、スマホのワンクリックで預金からC B D Cに引き出せるかもしれません。極端な例は別にしましても、他の決済手段とC B D Cの間で大幅な資金シフトが起こることで、金融システムが不安定になってしまうことがないように、セーフガードのあり方を考える必要があります。

それから、プライバシーの確保。皆さまが物を買った時のデータを、誰がどのようにどこまで利用できるのか、その裏側で、マネーロンダリングなど犯罪防止等の観点からの要請をどう満たすか、大変重要な論点です。

そのうえで、民間事業者との協調・役割分担について少しだけ付言させていただきます。現在でも民間の事業者が利便性の高い電子マネーを提供していますので、それとは別に中央銀行が新たにC B D Cを発行することは本当に必要なのか、といった議論も、当然にあると思います。

この点、日本銀行はわが国で唯一、法貨として無制限に通用する銀行券を発行する組織であり、公共性の高いサービスを提供しています。その裏側で、決済手段としては、この国の隅々まで誰でもいつでもどこでも銀行券を使えば決済できる、という利便性が確保されています。将来のことは分かりませんが、少なくとも現状では、民間の電子マネーでそこまで普及しているものはないように思います。

他方、銀行券は紙ですので、それ自体にサービスを付け加えるのは難しいのに対して、電子マネーは、決済の手段という機能とは別に、創意・工夫で様々なサービスを付加することが可能です。例えば、ポイントの付与、購買履歴データを基にしたクーポンの発行や広告の表示、買い物履歴の検索など、さまざまな便利な機能が皆さまお使いの電子マネーでも提供されていると思います。中央銀行は公的機関ですので、仮に決済手段としてのC B D Cを発行する方向に進むとしても、付加的なサービスの部分まで提供するの、私自身は現実的でも効率的でもないように思います。そう考えますと、様々な主体がどういうふうに役割分担していくのかがとても大事になります。もちろん民間事業者の提供するデジタルマネーがさらに普及して、C B D Cは要りません、という結論になることも可能性としてはあり得ます。そのうえで、ここにお示した図は、もしC B D Cを発行するなら、という仮定のイメージですが、日本銀行はC B D Cの発行などの基本的な機能を提供することに特化して、ユーザーの皆さまとの接点は仲介機関やサービス事業者が担う、間接的な仕組みが適当だろうと考えています。同時にC B D Cの発行は、銀行券やその他の決済手段、例えば預金や既存の電子マネーなどを排除するものではありません。使い手の利便性が高まるように、縦軸と横軸の両方向で、それぞれの決済手段の特徴を活かしながらうまく住み分け、協力・連携していくということが重要と考えています。こうした点も含めまして、日本銀行では、現在、政府や民間事業者の方々と協議会を設置するなどして、議論しています。

3点目の話題、最後になりますが、国庫金の取り扱いの電子化について、簡単に触れさせていただこうと思います。

日本銀行が政府の銀行として取り扱う国庫金ですが、年金など個人や企業への支払いが年間で3.9億件、税金や社会保険料などの受け入れが1.6億件と、膨大な件数の資金のやり取りが行われております。皆さまとの間でこうした受け払いが、日本銀行を通じて、全国の日本銀行の代理店である金融機関などを経緯する形で行われています。

当然、こういう膨大な件数の受け払いを円滑に処理するために、日本銀行は政府と協力して、かねてから電子化を進めてきています。その結果として、政府からの支払い、皆さまの所にお金が届く方向のものは、ほぼ全て電子的に処理できるようになってきています。では、受け入れは、といいますと、キャッシュレスでなされるものは半分強に過ぎません。銀行窓口やコンビニなどでの現金の納付によるものが、なお多いというのが実態です。

受け入れの中でも現金納付が多いものは、国税・国民年金保険料・交通違反反則金の3つです。特に国税では、金融機関窓口での納付が多くなっており、効率化の余地が大きい部分です。そうした状況も踏まえ、金融機関や税理士会などのご協力もいただきながら、さらなるキャッシュレス納付を推進しています。国税につきまして、実は申告の電子化は進んでおまして、7割ぐらいの企業が既に電子申告をお使いになられています。ただ、納付までキャッシュレスで行われているのは全体の3割程度に止まっており、残りの7割は現金納付になっています。

キャッシュレス納付は、初めての時は面倒だな、分かりにくいなどお感じになられるかもしれませんが、いったん慣れてしまえば、いつでもどこでも便利に納付が可能ですし、政府や日本銀行・金融機関を含めた社会全体の効率化にもつながるものです。ぜひ、ご検討いただきますと大変ありがたく存じます。

私からのお話は以上になります。日本銀行といたしましては、将来にわたって、お金を皆さまに安心してお使いいただけるよう、不断の努力を続けてまいる所存です。今後とも温かいご支援を賜れますと誠にありがたく存じます。

ご清聴ありがとうございました。

本日のニコニコ献金

- 得地 哉君 先週、北海道新聞釧路地方版に弊社製品を掲載して頂きました。
- 小野寺 俊君 釧路新聞「番茶の味」残り2日間もお楽しみ下さい。
- 佐藤 貴之君 新聞に掲載されました。ありがとうございます。
次は「番茶の味」に出たいと思います。

今年度累計 462,000円